



もりおかさとこ  
森岡聡子議員

## 新しい総合事業の概要は

**議員** 平成29年4月から開始される介護予防・日常生活支援総合事業では、従来の全国一律の基準から一部を市区町村の裁量で行うことになるが、どう取り組むのか。また、事業に係る指定事業者制度の取り扱いは。

**健康福祉部長** 現行の通所介護相当と訪問介護相当のサービスに加え、緩和した基準によるサービスとして、シルバー人材センターによる家事援助サービスを実施する。また、地域資源の把握を行い冊子にまとめる。2月の広報には総合事業の内容を掲載し、4月にパンフレットを折り込む予定である。指定事業者制度には経過措置としてみなし指定がある。適用されない事業者については、1月から指定申請を受ける予定である。



## 学校統廃合の行方は

**議員** 陶山地域では平成27年4月から平成31年まで学校統廃合問題は凍結になっているが、現在の考え方は。また、話し合いのリーダーシップは誰がとるのか。

**教育長** 平成31年度までに当該地域に向き話し合いを行う。教育委員会がリーダーシップをとっていく。

**議員** スケジュールはどうなるのか。また、地区からは話し合いの数を増やしてほしいという申し出が多いが。

**教育長** 29年度の後半か30年度の頭から協議に入らせていただきたい。数も増やしていきたい。

※この他「鳥獣被害対策と農業再生」の質問をしました。



おくのやすひさ  
奥野泰久議員

## 市民病院の医師確保を

**議員** 医師の確保はまさに喫緊の課題である。①対策として民間も含めた、あらゆる英知を結集した特別チームを編成すべきでは②人を動かすには人間関係が非常に大切である。医局のキーマンとの関係を密にする体制をとるべきでは

③循環器医師の異動に関し、この医師は後任医師の状況を市から知らされていないかったようで、患者に他の病院への紹介状を出したため、多くの患者が他の病院へ掛かる準備をしてしまった。なぜ、患者に対し後任体制の説明と市民病院での継続した受診のお願いをしなかったのか。

**病院管理局長** ①病院により派遣元の大学が違う等、ひとつになつて取り組みをするのは困難だが、近隣の民間病院と課題を研究する会があるので協議したい②確かに



信頼関係は大切である。今の関係を保ちつつ寄付講座の開設によりさらにパイプをつなげたい③後任の医師は循環器の専門でないため、福山循環器病院から当面週1回の派遣となる。福山市民病院へも依頼に向けて準備している。

## 災害予防の土地改良・森林土木事業の地元負担軽減を

**議員** 負担金軽減の実施時期は。

**市長** 条例改定案を29年3月議会に提出、4月施行で考えている。

**議員** 尾坂ダムの耐震化手順は。

**建設産業部長** 耐震化・長寿命化は負担が多大で県と補助金を模索している。地元負担のことも考えつつ早い時期にしていきたい。

**議員** 早急に全体像を示すよう、お願いする。